

## 広域ごみ処理施設整備事業に伴う生活環境影響調査結果に関する住民説明会

日時：令和5年8月24日（木）19：00～21：00

場所：尾鷲市中央公民館 3階講堂

出席者：東紀州環境施設組合 加藤管理者、事務局（5名）

国際航業株式会社（生活環境影響調査業務受託者）（3名）

オブザーバー：尾鷲市 下村副市長、環境課（3名）

参加者：34名

広域ごみ処理施設整備事業に伴う生活環境影響調査結果に関する部分のみ記載しています。

### 【議事概要】

○挨拶

○資料説明

○質疑応答

（説明会の開催について）

住 民：他の地域でも説明会を実施してほしい。

組 合：各市町から要望、申し出があれば、各市町で説明会をさせていただく。

住 民：例えばその首長が要望するということか、それとも地域住民が要望すれば可能なのか。

組 合：地域からの要望であっても可能である。

（情報発信について）

住 民：住民に対して、より一層の情報発信はできないのか。

組 合：各市町の広報誌や、東紀州環境施設組合のホームページにおいて情報発信を行っているの  
で、そちらをご覧いただきたい。

住 民：ホームページを見たこともない住民もいる。住民がいかに触れる情報を発信していくか考  
えていただきたい。

組 合：ホームページ以外の方法も考えながら、各市町と協力しながら情報発信手段を考えたい。

（施設整備について）

住 民：建設に反対である。排ガスや騒音など、基準以下であっても悪影響が出るのではないか。山  
から流れる水もあり、施設から排水を出さないから影響がないというのも疑問だ。

組 合：調査の内容について改めて説明する。調査地点については、計画地を中心に概ね直径2～3km  
の範囲について調査しており、計画地のほか、尾鷲市中央公民館、大曾根浦にある聖光園な  
どにおける調査結果をお示ししている。

組 合：各調査項目の結果については、すべて国の環境基準や県の基準値を下回るものとなっている。施設整備を実施した場合でも、生活環境をきちんと保全できるような状況になるという調査結果が出ているということ報告させていただいた。

住 民：基準以下と言うが、ゼロではない。

組 合：今回の結果は、排ガスであれば大気の拡散の影響という形で大気の濃度がどのくらい広がるかといった予測を行っている。基準以下の場合、例えば排ガスが雨に溶けて人体に影響するということは考えられない。

住 民：この数値はどのように算出したのか。

組 合：施設稼働時における、施設の公害防止基準の最大値や、最大影響となる気象条件など、環境影響が最も大きくなる場合における予測結果を示している。

住 民：施設の公害防止基準はどのように設定したのか。

組 合：公害防止基準は、施設整備基本計画の中で定めている。これは、計画策定当時、近隣で最も新しい施設だった松阪市クリーンセンターの公害防止基準を基に設定したものである。

組 合：予測結果の算出に関して、焼却施設が建つてどうなるかを予測するには、建設前の状況を確認しないとわからないため、施設がない現在の状態における各有害物質の濃度や騒音などを調査した。今でも車が走っていて、工場があつてという人間の生活が営まれており、有害物質などについては、今の時点でもゼロというわけではなかった。

この現況調査の結果を踏まえて、施設が稼働した場合、公害防止基準に定める排ガス、振動、騒音が発生した場合にどうなるのか。当然排ガスであれば、周りの空気と混ざって薄まってく、広がっていくこととなるが、それがどうなるかということについて予測した結果を今回お示ししている。

予測結果は、国の環境基準や県の保全目標を下回るというシミュレーション結果であった。こうした基準が守られていれば、日々の生活に支障が出ることはないというのが一般的な考えであり、また組合としてもそう捉えている。

#### (地元協定について)

住 民：関係者との間で公害に関する協定を結ぶことは可能か。

組 合：例えば地元自治会などと結ぶ事例はあると聞いている。

住 民：協定を結ぶことにより、事業による影響を心配する人、関係する人たちに安心してもらおう。そうすることで前に進めるということもあるのではないか。

組 合：検討したい。

#### (煙突高さについて)

住 民：煙突の高さをなぜ 59m としているのか。また、逆転層の発生による河川等への影響が心配である。

組 合：煙突高さについては、基本計画を策定する際に、排ガスの拡散による環境の影響、景観への影響、航空法への対応、建設コスト、各自治体での整備事例など、様々な観点から策定委員会で議論頂き、総合的に判断した結果である 59m を採用している。

今回の排ガスに関する予測結果は、煙突高さを 59m に設定した際のものであり、生活環境保全上の基準を下回る結果であったことから、煙突高さの設定について問題ないものと考えている。

組 合：逆転層については、短期平均濃度の予測（資料 P18, P20）でお示ししているとおおり、逆転層発生時を含めて様々な気象条件時をシミュレーションし、評価しており、結果については全て環境基準や国の指針値といったところより十分低くなっている。排ガスによる影響が発生する、あるいは周囲に広がるといったことはまず考えにくい。

#### （尾鷲市水道水源保護条例に係る手続きについて）

住 民：尾鷲市水道水源保護審議会は開かれるのか。

組 合：尾鷲市水道水源保護条例における本事業の取扱いについては、事務を所管する尾鷲市水道部と担当者レベルの協議を進めている。

尾鷲市水道水源保護条例の規制対象となるかどうかについては、今後施設の配置や設計などの詳細が決定してから判断されるものと承知している。

#### （ごみピットについて）

住 民：ごみピットのごみや汚水が、周囲の地下水などに悪影響を与えることはないのか。

組 合：基本的な考え方として、ピット内のごみは焼却され、ピット内に溜まった汚水は施設内の排水処理設備に送られて処理・浄化される。また、ピットは十分な厚さのコンクリート等で舗装し、漏れないように施工・維持管理していく。

#### （プラスチックごみについて）

住 民：プラスチック資源循環促進法が施行されたが、プラスチックごみのリサイクルをどのように考えているのか。

組 合：プラスチックごみについては、可燃ごみや不燃ごみ、粗大ごみなど様々なごみに含まれている。また、リサイクルに回せるもの、回せないものがあるため、すべてがリサイクルできて削減できるというものではない。

一方で、ごみは減らしていかなければならないという前提のもと、ごみをいかにして減らすか、ごみとして出しているプラスチック類をいかにしてきちんと分別回収して、リサイクルするかという部分について、5市町で協力体制をとりながら取り組みを進めていきたいと考えている。

#### （ダイオキシン類について）

住 民：ダイオキシンが排出されないか、特に焼却炉の立ち上げや立ち下げ時が心配である。

組 合：現在の焼却施設では、ダイオキシンの排出を抑えるような様々な対策がとられている。

立ち上げ・立ち下げに関しては、まず、全連続稼働（24 時間稼働）とすることで、炉内の燃焼温度を高温に保ち続けることにより、ダイオキシンが発生しやすい炉の立ち上げ・立ち下げの頻度を低下させ、ダイオキシンの発生自体を抑制する。

また、高温状態以外でごみを燃やさないよう、炉の立ち上げ時には昇温した後にごみを入れる、立ち下げ時にはごみが焼き切ったあとに温度を下げるなどの対策も徹底していく。

住 民：稼働中に停電した際はどのようにするのか。

組 合：施設整備にあたっては、立ち下げを十分行えるだけの非常用発電設備を確保する。そのうえで、有事の際には安全に炉を停止するための手順、作業を実施する。

住 民：逆転層の存在や煙突の高さ、地形等を踏まえても本当に大丈夫なのか。

組 合：今回の生活環境影響調査は、ご指摘の逆転層、煙突高さ、地形なども踏まえ、最も影響の大きい地点、条件を想定して予測結果を算出している。その結果について、全て環境基準や国の指針値といったところに比べて十分低くなっている、あるいは満たしていることから、日々の生活に支障が出ることはないと考えている。

#### (意見募集（パブリックコメント）について)

住 民：パブリックコメントについて、利害関係を有する方は生活環境保全上の見地からとあるが、利害関係者だけでなく、希望する人は誰でも出せるようにしてほしい。

組 合：意見募集に関しては、5市町の住民の方や、5市町に通学・通勤されている方については、どなたでも提出することができる。